

平成26年分の所得税及び復興特別所得税、消費税並びに贈与税の
確定申告状況等について（正誤表）

（表11）震災関連寄附の寄附金控除等の適用状況

誤

	平成25年分	平成26年分
寄附金控除（所得控除）	2,401百万円 21,835人	3,025百万円 33,135人
震災関連寄附金	1,628人	-
寄附金控除（税額控除）	178百万円 12,060人	201百万円 14,148人
震災関連寄附金	111人	-
合計	32,226人	44,988人
震災関連寄附金	1,732人	-

正

	平成25年分	平成26年分
寄附金控除（所得控除）	3,062百万円 21,835人	4,115百万円 33,140人
震災関連寄附金	1,888人	-
寄附金控除（税額控除）	234百万円 12,060人	267百万円 14,148人
震災関連寄附金	131人	-
合計	32,226人	44,993人
震災関連寄附金	2,012人	-

- （注） 1 各欄の上段は、控除額の合計である。
- 2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。
- 3 震災関連寄附金に係る寄附金控除については、平成23年3月11日から平成25年12月31日までの間に支出した震災関連寄附金が対象となることから、平成26年分の震災関連寄附金に係る寄附金控除の適用はない。